

会社法		高橋 衛	
------------	--	-------------	--

配当年次	2年次	配当学期	1学期	科目区分	アドバンスト
単位数	2単位	必修・選択	選択	授業形態	講義

授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」、到達目標
 / Competence Defined in “Diploma Policy” (Competence Students Attain by Course Completion), Specific Targets in Focus

学位授与方針における能力		到達目標
知識・理解	理論知識	○ 高度専門職業人として活動するために有益となる会社法に関する知識を修得する。
	実践知識	
技能	分析解決技能	
	実務技能	○ ビジネスにおいて生じ得る会社法上の問題を発見・処理するための技能を修得する。
	新規事業技能	
態度	倫理観態度	
	企業変革態度	
	地域リーダー態度	
	国際協調態度	

※ ◎: 強く関連 ○: 関連 △: やや関連

※ 2013年度以降入学生が対象です。

会社法

授業の概要 会社法は、会社の組織や運営の基本的な枠組みを規定する法律であり、会社の誕生から消滅に至るまで、会社という形態を利用してビジネスを行う場合に遵守しなければならない様々なルールを定めています。この講義では、会社のうち株式会社を中心に、会社のガバナンスやファイナンス・M&A 等に関する法制度を説明します。

教科書 初回の授業で指示します。

参考書 適宜指示します。

- 授業計画・内容**
- ①オリエンテーション
 - ②会社の種類
 - ③株式会社の設立
 - ④株式（1）【株主の権利】【株式の種類】
 - ⑤株式（2）【株式の譲渡】【株主名簿】
 - ⑥株式会社の機関（1）【株主総会】
 - ⑦株式会社の機関（2）【取締役】【取締役会】
 - ⑧株式会社の機関（3）【株式会社の監査・監督】
 - ⑨株式会社の機関（4）【役員等の義務】【役員報酬】
 - ⑩株式会社の機関（5）【役員等の責任】【株主代表訴訟】
 - ⑪株式会社の資金調達（1）【新株の発行】
 - ⑫株式会社の資金調達（2）【新株予約権】【社債】
 - ⑬株式会社の組織再編
 - ⑭企業グループ
 - ⑮まとめ

なお、授業のスケジュールは進捗状況等に応じて変更する可能性があります。

成績評価の方法 発表等のクラスへの貢献度…50%（会社法の裁判例を用いた事例報告を最低1回は担当して頂く予定です。） レポート…50%

事前・事後学習の内容 指定された範囲の予習と、授業内容の復習を行ってください。

履修上の注意 授業中に指示された予習・復習その他の授業外学習に取り組むことが重要です。

担当者からのメッセージ

キーワード

